

(4) 取引適正化に係る事業者指導

① 所長指導

指導年月日	商品・サービス名	指導時の相談件数	該当する不適正な取引行為の基準 (改正 平成 17 年告示第 88 号)
平成 27 年 7 月 14 日 (書面指導)	家庭教師・教材	26 年度 9 件 27 年度 3 件	基準 1(1)販売目的の隠匿 基準 1(11)長時間・強引勧誘 基準 2(3)過量販売
平成 27 年 12 月 14 日 (書面指導)	家屋の修繕工事	26 年度 6 件 27 年度 18 件	基準 1(1)販売目的の隠匿 基準 1(3)不実告知 基準 1(11)長時間・強引勧誘

② 注意喚起

回数	事業者数
7 回	7 社

③ 意見交換

回数	事業者数	内訳		
		事業者	信販	団体等
194 回	124 社	103 社	15 社	6 社